

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 琴生会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市琴海村松町 246 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 11 年 3 月 12 日

(4) 設立登記年月日 平成 11 年 3 月 25 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	梶山 勇二	大石共立病院管理者
理 事	梶山 美紀	
同	梶山 勇人	
監 事	坂本 博信	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	大石共立病院	長崎県長崎市琴海村松町 246 番地	一般病床 床 療養病床 35床 [医療保険 35床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所			
介護老人 保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年	5月27日	令和2年度決算の決定
		理事・監事選任に関する件
令和4年	3月29日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
		令和4年度役員報酬の月額支給額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

令和3年	4月	第3診察室増設工事
令和3年	6月	ベッドサイドモニター（購入）
令和3年	6月	軽自動車（通所リハビリテーション 送迎用）／ダイハツ タント（購入）
令和3年	8月	デイケア室 ロスナイ換気扇工事
令和3年	9月	ディッシュウォーマー（購入）
令和3年	12月	ウォーターベッド アクアキューブ（購入）
令和3年	12月	低周波治療器（購入）
令和3年	12月	第1診察室・第2診察室・処置室 ロスナイ換気扇工事
令和4年	1月	エレベーター更新工事
令和4年	2月	電話交換機更新工事
令和4年	3月	上部消化管用経鼻内視鏡（購入）

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 琴生会
所在地 長崎県長崎市琴海村松町246番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	260,228	I 流動負債	22,803
現金及び預金	177,786	支払手形	0
事業未収金	78,011	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	3,782	未払金	15,109
前渡金	0	未払費用	6,972
前払費用	649	未払法人税等	86
繰延税金資産	0	未払消費税等	636
その他の流動資産	0	繰延税金負債	0
II 固定資産	326,190	前受金	0
1 有形固定資産	235,784	預り金	0
建物	209,236	前受収益	0
構築物	378	その他の流動負債	0
医療用器械備品	0	II 固定負債	0
その他の器械備品	22,190	医療機関債	0
車両及び船舶	3,980	長期借入金	0
土地	0	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	0
その他の有形固定資産	0	負債合計	22,803
2 無形固定資産	201	純資産の部	
借地権	0	科 目	金 額
ソフトウェア	101	I 出資金	0
その他の無形固定資産	100	II 積立金	563,615
3. その他の資産	90,205	繰越利益剰余金	563,615
有価証券	0	III 評価・換算差額等	0
長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	246	純資産合計	563,615
繰延税金資産	0	負債・純資産合計	586,418
その他の固定資産	89,959		
資産合計	586,418		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 琴生会
所在地 長崎県長崎市琴海村松町246番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		509,698
2 事業費用		
(1) 事業費	511,533	
(2) 本部費		511,533
本来業務事業損失		1,835
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		1,835
II 事業外収益		
受取利息	21	
その他の事業外収益	12,910	12,931
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		11,096
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	538	
その他の特別損失	0	538
税引前当期純利益		10,558
法人税・住民税及び事業税	89	
法人税等調整額	0	89
当期純利益		10,469

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 琴生会
 所在地 長崎県長崎市琴海村松町246番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	586,418 千円
2. 負 債 額	22,803 千円
3. 純 資 産 額	563,615 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	260,228
B 固 定 資 産	326,190
C 資 産 合 計 (A + B)	586,418
D 負 債 合 計	22,803
E 純 資 産 (C - D)	563,615

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 琴生会
理事長 梶山 勇二 殿

私は、医療法人琴生会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月 24日

医療法人 琴生会

監 事 坂本 博信

